

浦添市

ティーダヌファみどり計画

～ひと・みどり・時をつなげる ふるさとの風景づくり～



■計画改定の背景

「緑の基本計画」は、緑地の保全や緑化の推進など、将来のみどり豊かなまちづくりのあり方やその実現に向けて市民・事業者・行政とのパートナーシップにより推進するための計画です。

本市では、緑の基本計画を「ティーダヌファみどり計画」として、地域とも意見交換をしながら平成11年度に策定しました。策定から約20年が経過し、その間、沖縄都市モノレールの浦添延長や臨港道路浦添線、浦添北道路等の開通など、まちづくりの状況が大きく変化してきました。また、社会情勢の変化や、都市公園法、都市緑地法等の緑に関する法律の改正など、みどりを取り巻く状況も変化しています。

これらの変化に対応した内容とすること、また、目標年次が過ぎていることから新たな目標値を設定すること等を目的に、このたび計画の改定を行いました。

みどりに関する社会情勢

(1) みどりを巡る潮流

- ①少子高齢化と人口減少のさらなる進展
- ②景観・観光資源としてのみどりの保全・確保
- ③環境問題に対する取り組みの充実
- ④社会インフラの老朽化
- ⑤公園に対するニーズの変化
- ⑥安全・安心に対する意識の向上
- ⑦公民連携の拡大

(2) 関連する法改正等の動向

- 平成16年 景観法の施行
- 平成16年 都市緑地保全法の一部改正
- 平成20年 生物多様性基本法の施行
(都市づくりの上でも生物多様性の確保に配慮が必要であることが定められた)
- 平成26年 都市再生特別措置法の改正
(集約型都市構造を実現する手段として立地適正化計画制度が導入された)
- 平成29年 都市緑地法等の一部を改正する法律の施行

改定の視点

①みどりの 質の向上を 重視

生物多様性の保全や都市の環境改善、防災性の向上など、みどりの質の向上に取り組むことを重視します。

②みどりの管理・ 利活用の方針を 新たに示す

公園の有効活用と適正な管理を図るため、みどりの管理・利活用の方針を新たに示します。

③市民協働及び 公民連携の 視点の強化

「みどりのまちづくり支援センター」の設置推進のほか、パークマネジメントや公園活用ビジネス等の視点を強化します。

基本理念

<ティーダヌファのみどりのまち>

「ティーダヌファ」は、太陽のように元気なひと達、また、さんさんと輝く陽光のようなみどりの枝葉がのびる様子を意味します。すなわち、「**ティーダヌファのみどりのまち**」とは、愛着や誇りのもてるみどりの大木が、力強くみずみずしく、その枝や葉を市域全体にのばすと同時に、ひとの活動が生き生きとしている風景を描いています。浦添グスクや浦添カルチャーパークなどの市域の歴史文化、レクリエーションの大拠点となるみどりの稜線、新たな市の玄関口となる前田駅周辺まで含めて「**ティーダヌファの顔**」として位置づけ、そこでの様々な出会いやまちづくりの小さな芽の活動が、大きなみどりのまちづくりの輪となるように支援していきます。一人ひとりがまちづくりの主役となり、暮らしの中に息づく手づくりの風景、浦添らしいふるさとのみどりを創造することで、「ひと」「土地」「時」をつないでいく情景深い「**琉球庭園都市**」を構築していくものとします。



太陽の光に
照らされ
輝くみどり

彩りも豊かな
大きく広がる
樹冠のみどり

心地よい
緑陰に抱かれて
生き生きと
活動する人々

しっかりと
大地にいきづく
幹と根っこ
のみどり

<ティーダヌファのイメージ>

基本方針

①浦添らしい景を物語り、太い幹や根っことなるみどりをまもり生かします

- 浦添断層崖を中心とした市内を囲む緑地帯（ティーダヌファみどりのウィング）は、浦添の風土を特徴づける自然環境として保全・活用します。
- 近年の都市開発により農業の衰退が進む中でも、市域に点在する農地を保全し、ティーダヌファの水文風景（都市の農ある風景）として継承します。
- 浦添カルチャーパーク、浦添運動公園、前田公園などの公園緑地を市域における求心的なみどりの核として位置づけ、ティーダヌファの顔づくりとその効果の波及に積極的に取り組みます。
- 地域に残された樹林地や樹木、井泉等ゆかりの緑地資源を保全、活用します。



③次世代への財産となるティーダヌファをみんなで大きく育てます

- 暮らしに役立つみどりの情報や技術指導に関するシステムづくりと、みどりの市民活動を支援するための交流拠点づくりに取り組みます。
- みどりのイベントの開催や調査活動を企画する等、みどりのまちづくりの小さい芽を育むための普及・啓発活動の推進に取り組みます。
- みどりのまちづくりにおける行政、市民、事業者等の協働の仕組みづくり、行政内部の横断的バックアップ体制づくりに取り組みます。



②まちなかのみずみずしい景をつなげる大きな樹冠のみどりをつくり美しく育てます

- まちなかの拠点のみどりとなる公園緑地の適正な配置と整備を推進します。
- 学校、公共施設及び、住宅、事業所等の緑化を推進することにより、身近な暮らしのふれあい拠点、みどりのまちなみを創造します。
- こうした緑化の推進により、まち全体のみどりのネットワーク形成に取り組みます。
- 国道58号・国道330号などの幹線道路は、市の骨格となるみどりとして強化、創出、再生に取り組みます。
- 幹線道路以外の道路や河川沿いの緑化を推進し、歩いて楽しい道づくりや自然と共生する水辺空間づくりに取り組み、潤いある都市環境を形成します。



④みどりを魅力ある地域資源として輝かせます

- 公園の適切な管理及び施設更新など、公園の再生に取り組みます。
- 多様なニーズに対応できるよう、パークマネジメントの視点を持った公園の活用に取り組みます。
- 街路樹の計画的な剪定管理と撤去更新に取り組みます。



浦添市が推進する重点施策

- ①みどりのまちづくり支援センターの設置
- ②浦添市営公園におけるパークマネジメント

浦添市ではこれまで、平成12年に策定したみどりの基本計画に基づき、多岐にわたる施策を施行してきました。本改定計画では、20年余りの時間経過による現状や社会情勢、利用者ニーズの変化・関係法令の改正に伴い、これからの「みどりのまちづくり」を達成するための方法を考えると、今まで行ってきたみどり施策をより推進していくことはもとより、公園・緑地の活用検討を進め、市民一人一人の暮らしの中に多くのみどりを添えていくことを考える必要があります。

浦添市はこの二つの事項について重点施策と定め、これからの公園みどり行政の中で大きく推し進めていくものとして考えています。

①みどりのまちづくり支援センターの設置

市民一人一人暮らしの中にみどりを取り入れてみどりの街並みを形成するためには、市民一人一人のみどりに対する意識の向上が重要となってきます。緑化活動に関する市民意見聴取において、緑化活動で困っている人が相談できる場や、緑化活動をしている市民同士が交流できる場などを求める声が多く、市民と行政が協働で持続かつ効果的にみどりのまちをつくっていくうえで、早急に「みどりのまちづくり支援センター」の設置が強く求められています。



②浦添市営公園におけるパークマネジメント

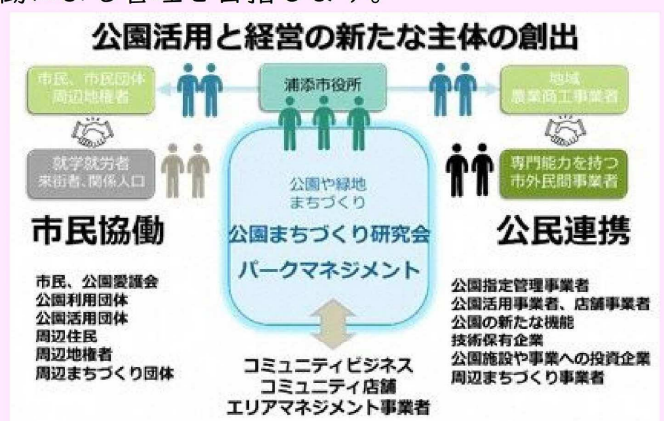
今後の公園の管理や利活用にあたっては、子どもからお年寄りまで含めた多様な人々がそれぞれの満足を得られる場としての機能が求められており、利用者のニーズに柔軟に対応した多様な資金調達とサービスへの還元、経営改善手法の導入など公園利活用重視の新たな公園管理運営（パークマネジメント）を検討していく必要があります。

広場や遊具がなく利用頻度の少ない既存の公園に対しては、花壇やベンチなどを設置することでポケットパーク等として再生し、地域住民との協働による管理を目指します。

規模の大きい公園については、民間活力を活用したPark-PFIなどの制度を導入した収益施設やイベントの充実を検討し、より利用者に近い公園の運営を目指します。

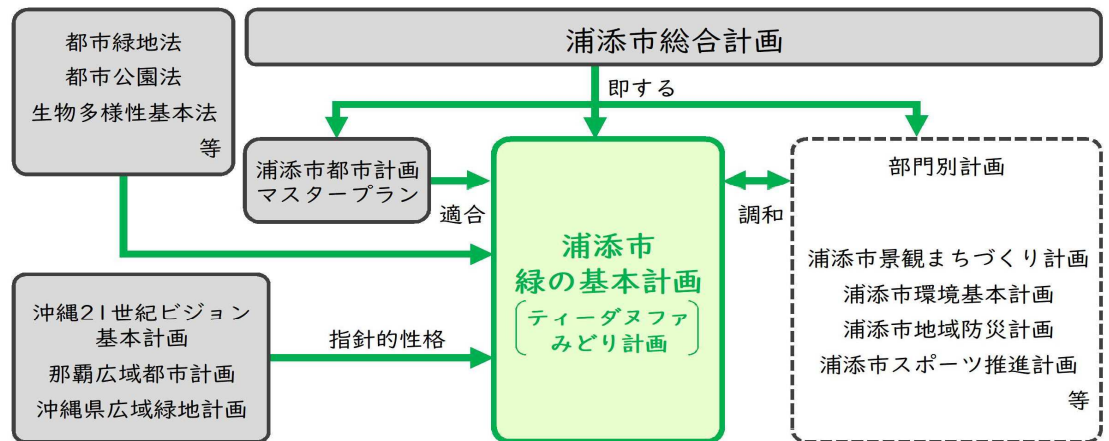


Park-PFI制度を活用した
カフェテリア設置事例



■計画の位置づけ

ティーダヌファみどり計画は、みどりに関する総合計画として位置づけられ、上位計画や他の関連計画との関係は次のように整理できます。



■みどりの基本的な考え方

■本計画の中では「みどり」を次のように定義します。

土、水、植物など自然的環境を構成する要素のある空間すべてを「みどり」として扱います。

例えば、

- ①浦添の原風景の基盤となる斜面緑地や農地
- ②公園や広場、学校等のグラウンド
- ③御嶽や拝所・井泉等の歴史文化的な空間
- ④道路の植栽された歩道や中央分離帯
- ⑤住宅の庭や生垣、バルコニーの植栽
- ⑥河川の水面を含む水辺や海辺



「ティーダヌファ」とは？

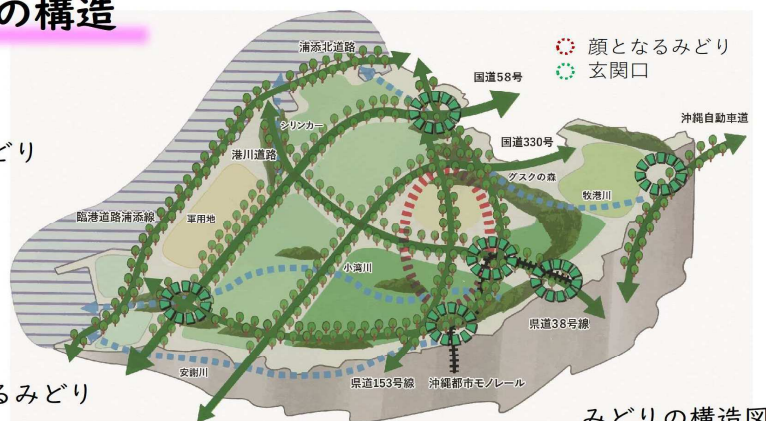
「ティーダ」は琉球方言で「太陽」を意味し、てだこすなわち太陽の子である英祖王にちなんでいます。

「ヌ」は「の」、「ファ」は「木の葉っぱ」や「子供」を意味します。「太陽の葉っぱ」または「太陽の子」とも訳すことができます。

みどりの現況

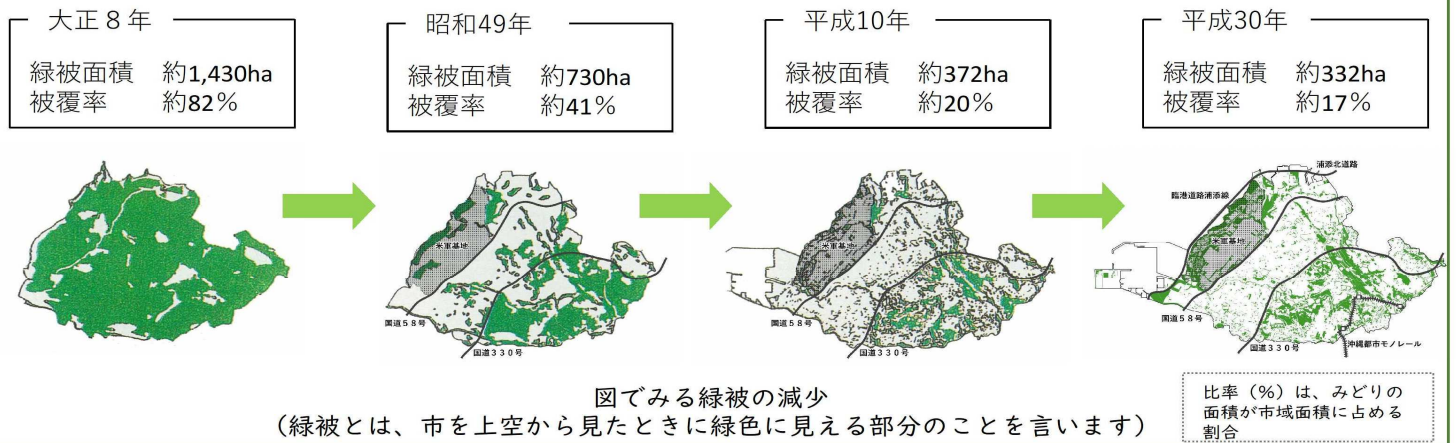
■浦添市の風土を特徴づけるみどりの構造

- (1) 石灰岩台地の風土を特徴づけるみどり
- (2) 琉球王府発祥地の象徴であるグスクをとりまくみどり
- (3) グスクから北西及び南西にのびる断層上のみどり
- (4) 都市軸を構成する道路のみどり
- (5) 水の軸と海浜のみどり
- (6) 歴史文化、レクリエーションの一大拠点を形成するみどり



みどりの構造図

緑被でみる緑の変遷



みどりの課題

○原風景の基盤となるみどりの強化

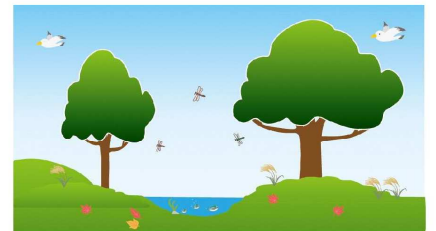
- ・今あるみどりの基盤を守りつつ、さらに、市の固有性やふるさとの風景を感じさせる斜面緑地や水辺のみどりを効果的、効率的に強化、創出していく必要があります。

○みどりの大拠点の充実とみどりのネットワークの形成

- ・公園緑地の整備を促進していくとともに、市域全体にみどりのネットワークを形成していくことが重要となってきます。

○幹線道路と河川のみどりの強化

- ・みどりの軸としてみどりの骨格をかたちづくり、エコロジカルネットワークを形成する上で 重要となる幹線道路と河川のみどりについて強化、創出していくとともに、既存の大木化や老木化した街路樹については周辺環境や地域特性に応じて再生していく必要があります。



○身近なみどりの創出

- ・地域のニーズに適応しつつ、学校や地域の広場などを活用したみどりのオープンスペースの保全・創出も重要となってきています。既成密集市街地においては、防災面やレクリエーションの観点から、生活道路や空地等の緑化を積極的に進め、みどりの生活環境づくりを推進する必要があります。



○地域と共生する民有地のみどりの保全・創出・継承

- ・住民や事業者の協力のもとに、民有地での開発行為に伴う緑化を促進し、地域の暮らしと共生する民有地のみどりを守り育てていくことが必要です。

○多様で質の高いみどりの形成

- ・「みどりのなかにまちがある」といったトータルな視点からのみどりの環境づくりを進める必要があります。



○総合的なみどりのまちづくりをパートナーシップでひろげる

- ・行政と市民との協働体制づくりや行政内部における横断的な取り組みと体系化等により、総合的なみどりのまちづくり活動を推進していく必要があります。

○公園・緑地の再生

- ・老朽化や利用ニーズの変化などにより利用が少なくなっている公園・緑地については、維持管理面を考慮しつつ利用されるみどりへと再生していく必要があります。

○公園・緑地の活用

- ・公民連携や市民協働のもとでみどりを柔軟に活用していくようにパークマネジメントの視点を取り入れることが必要となっています。

みどりの将来像



自然と調和した憩いの空間となる
公園のみどり



道路のみどりを育てる
美らまちサポーター



民有地のみどりによる
潤いある都市美形成



浦添城下の赤瓦景観づくり



水辺のみどりと
触れあう子どもたち

風土を特徴づける地形とまとまったみどり

- 浦添の風土を特徴づけるティダヌファみどりのウイング
- 公園・緑地のみどり
- 公園や市民緑地により保全活用を推進するまとまったみどり

みどりの拠点づくり

- ティダヌファの顔となるみどり歴史・文化・レクリエーション・交流等の中心となるみどりの一大拠点づくり
- 浦添を魅力アップするみどりの拠点づくり
- 地域の拠点となる公園のみどり
- ふれあいの拠点となるみどりの学校づくり
- 浦添を魅力アップするみどりの拠点づくり

みどりの回廊づくり

- 緑道や親水空間など人や生き物とのふれあいネットワークを推進する水辺のグリーンウェイづくり
- 浦添らしいグリーンウェイづくり

みどり豊かなまちなみづくり

- 防災みどりを推進する旧市街地ゾーン
- 歴史的資源を活かし、原風景の継承を推進する旧集落ゾーン
- 地形など自然特性を活かし、新たなみどりのまちづくりを推進する区画整理事業ゾーン
- 公園・学校等身近なみどりの拠点や住宅地等の小さなみどりの創出により、みどりのまちなみづくりを推進する市街地ゾーン
- 主に公共公益施設と事業所のみどりを増やし、つないでまちなみの形成を推進するゾーン
- 米軍基地



緑地（都市公園、公園・広場、その他の緑、農地・樹林地）の確保目標

【令和元年】基準値
約17%

都市公園の確保目標（市民一人当たりの公園面積）

【令和元年】基準値
10.3㎡/人

みどりの質に関する目標（みどりに対する満足度）

【平成27年】基準値
35.0%

【令和12年】目標値
約17%

【令和12年】目標値
10.8㎡/人

【令和12年】目標値
40.0%

みどりの
目標

みどりのまちづくり施策

1. 浦添の風景をとどめるみどりをまもりそだてる

- ・ ティーダヌファの顔となるみどりの整備充実
- ・ 浦添市の風土を特徴づけるみどりのウイングを構成する公園、緑地の整備充実
- ・ 原風景の基盤となる地形、みどりの保全
- ・ 海岸域の保全、活用

2. 暮らしに息づくゆかりのみどりをまもる

- ・ ゆかりの場の再生、活用
- ・ 樹木、樹林地の保全

3. 枝となるみどりの回廊をつくる

- ・ 歩いて楽しいみどりの道づくり
- ・ 水辺のふれあいネットワークづくり

4. 花や実となるみどりの拠点をつくる

- ・ 地域に親しまれる公園づくり
- ・ みどりの学校づくり
- ・ 公共公益施設の緑化
- ・ 身近な暮らしのみどりのスポットづくり

5. 葉っぱとなるみどりのまちなみをつくる

- ・ みどりのまちなみづくり
- ・ 大規模民間事業所の緑化
- ・ 民有地の緑化

6. みどりのグラウンドワークを推進する

- ・ みどりの交流拠点づくり
- ・ 市民参加の仕組みづくり
- ・ みどりの支援体制づくり

7. まちにみどりの芽をひろげる

- ・ みどりの普及啓発
- ・ みどりの調査、研究、学習

8. みどりの魅力を向上する

- ・ 公園、緑地の再生
- ・ 公園、緑地の活用
- ・ 道路のみどりの再生



地域別みどりのまちづくり計画

みどりの資源と量、地域市民の活動状況等によって、浦添市域のみどりは地域ごとにそれぞれ異なります。ここでは、地域の特性と発想を活かしたきめの細かいみどりのまちづくりを進めるために、上位計画である都市計画マスタープランに準じ、市域を次の8つに区分し、新都市形成地域（米軍基地）を除く7つの地域において、それぞれの地域におけるみどりの現況特性及びみどりのまちづくり方針を定めました。（牧港補給地区跡地のみどりについては、跡地利用計画の内容を参考に記載しています）

北地域

計画テーマ：宝の森と恵の海へいざなうみどりのまち

シリンカーから空寿崎へ連なる豊かな海辺の自然と歴史性のある港地区を活かし、潮風の香るみどりのまちづくりを進めていきます。

中央北地域

計画テーマ：歴史の丘と水、新しい生活文化のみどりが調和するまち

「ユクイ岳」の稜線を守り、ウラオソイの水とみどりが映える新旧にぎわいのみどりのまちづくりを進めていきます。

中央西地域

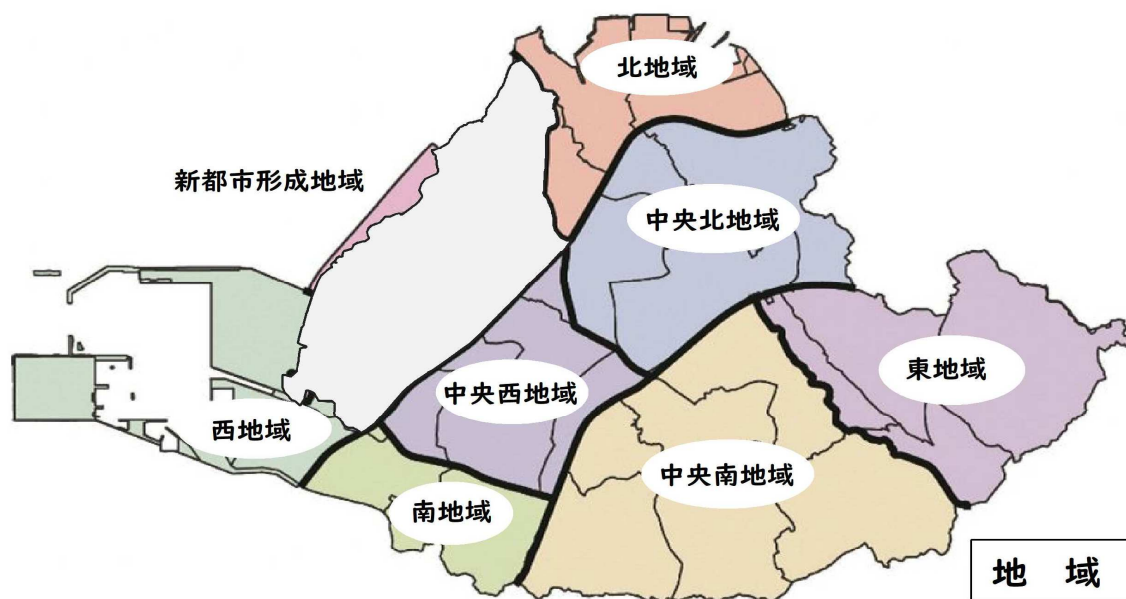
計画テーマ：小湾川の水とみどりを育み、ゆかりの場を生かした「出会い」のまち

小湾川の水辺と公園、学校、地域の歴史文化のみどりがネットワークされた、安全で歩いて楽しい「出会い」のまちづくりを進めていきます。

中央南地域

計画テーマ：「ティードヌファ」の森と水に抱かれた未来を見つめるみどりのまち

風格ある「ティードヌファ」の顔づくりと共生の都市生活文化を創造し、未来へメッセージするみどりのまちづくりを進めます。



地域区分図

東地域

計画テーマ：稜線と水文風景が映えるふるさとのみどりのまち

「グスクの森」と水、農地が織りなす、静穏なふるさとを感じさせるみどりのまちづくりを進めていきます。

南地域

計画テーマ：安謝川の水辺と統文化のみどり、花を大切にする学びのまち

市民参加による安謝川の水辺の改善と、お祭り広場づくり、花とみどりのまちづくりを進めていきます。

西地域

計画テーマ：新たなニライカナイの交流文化を創造するみどりの港まち

国際的な物流、伝統芸能、都市生活文化が楽しめる観光及び広域市民の交流拠点として、港未来のみどりのまちづくりを進めます。

新都市形成地域

牧港補給地区返還後の開発区域の約20%を公園・緑地として保全、整備していくことが示されています。西海岸埋立地区は、にぎわいとゆとりのある質の高い都市リゾート地区を目指します。

（問い合わせ先） 浦添市都市建設部美らまち推進課

〒901-2501 浦添市安波茶1丁目1番1号 TEL:098-876-1234

計画の詳細はこちら→

<http://www.city.urasoe.lg.jp/docs/2020052100112/>

